

参考資料

1 かほく市都市計画マスタープラン 策定の経緯

【平成27年度】

○関係各課への意見聴取

- ・旧都市計画マスタープラン（平成19年3月策定）における各種整備の方針について、対応・実施の実績や問題点・課題を把握・整理するため、関係各課にヒアリングシートを配布し、各種整備方針の進捗状況の確認及び評価を行った。

○各種現況データの更新

- ・人口・産業・土地利用等の各種現況データについて、国勢調査等の最新の統計資料や、平成24年度に実施した都市計画基礎調査のデータを活用し、修正・更新作業を行った。

【平成28年度】

◆第1回策定委員会審議内容

- 開催日時 : 平成28年7月21日（木）15:30～17:00
- 開催場所 : かほく市役所 2階 議会会議室
- 出席者 : 坂本委員長、中田委員、油野委員、山本委員、木村委員、小山委員、中谷委員、二塚委員、瀬戸委員
- 審議案件 : 委嘱状交付
委員紹介
委員長選任
かほく市都市計画マスタープラン（全体構想（案））について

◆第2回策定委員会審議内容

- 開催日時 : 平成28年10月27日（木）15:00～17:00
- 開催場所 : かほく市役所 2階 議会会議室
- 出席者 : 坂本委員長、中田委員、油野委員、山本委員、木村委員、小山委員、種本委員、中谷委員、二塚委員、瀬戸委員
- 審議案件 : かほく市都市計画マスタープラン（地域別構想（案））について

◆地元意見の聴取内容

- 実施期間 : 平成28年12月5日（月）～12月19日（月）まで
- 実施方法 : かほく市ホームページ掲載
かほく市広報12月号掲載（全体構想、地域別構想）
- 実施結果 : 意見なし

◆第3回策定委員会審議内容

- 開催日時 : 平成29年2月23日(木) 10:30~12:00
- 開催場所 : かほく市役所 2階 議会会議室
- 出席者 : 坂本委員長、中田委員、油野委員、山本委員、木村委員、小山委員、種本委員、中谷委員、瀬戸委員
- 審議案件 : かほく市都市計画マスタープランこれまでの検討内容について
パブリックコメントの概要・結果及び今後のスケジュールについて



策定委員会の様子

2 かほく市都市計画マスタープラン策定委員会 設置要綱

かほく市都市計画マスタープラン策定委員会要綱

(設置)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2の規定に基づき、本市の都市計画に関する基本的な方針（以下「マスタープラン」という。）を定めるため、かほく市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、マスタープランの原案を策定検討し、その結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員11人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域関係者
- (3) 商工関係者
- (4) 農業関係者
- (5) 行政担当者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下、「会議」という。）は、必要に応じて委員長が召集する。

2 会議において、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、産業建設部都市建設課において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日（以下「施行日」という。）以後、最初に委嘱又は任命された委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

3 施行日以後、最初の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず市長が召集する。

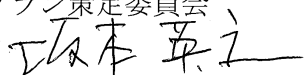
3 かほく市都市計画マスタープラン 答申書

平成29年3月21日

かほく市長 油野 和一郎 様

かほく市都市計画マスタープラン策定委員会

委員長



かほく市都市計画マスタープランに関する報告書

平成28年7月より審議して参りました「かほく市都市計画マスタープラン」について、「かほく市創生総合戦略推進計画・かほく市人口ビジョン」及び「第2次かほく市総合計画」を踏襲し、別添のとおり取りまとめましたので報告致します。

当該都市計画マスタープラン（案）は、かほく市の都市計画に関する基本的な方針を定めたものであり、今後のかほく市の目指すべき都市像が示されております。

貴職におかれましては、今回の報告内容を踏まえ、今後のまちづくりにおける施策の展開を図って頂けますよう希望致します。



答申の様子

はじめに

現在、国内では、地方の人口減少が地域経済を衰退させ、さらに地域経済の衰退が人口減少に拍車をかけるといった負の連鎖を招いております。

かほく市においては、平成27年10月に「かほく市創生総合戦略推進計画・かほく市人口ビジョン」を策定し、市独自の発展に向けた積極的な取組を行っているところかと思えます。

さらには、平成28年3月には、「第2次かほく市総合計画」を策定し、「海とみどりに抱かれた、にぎわいあふれるまち ～人が集い、人を育み、そして発展を続けるまち～」を基本理念とし、まちづくりを推進していることと思えます。

このような状況を踏まえ、平成28年7月に、かほく市長の諮問により組織された「かほく市都市計画マスタープラン策定委員会」では、計3回の委員会を開催して、上位計画を踏襲し、多岐にわたる項目について審議を重ねて参りました。

当委員会での審議事項は、今後のかほく市における都市計画の基本的な方針であり、目指すべき将来都市像を示すとともに、今後の人口減少社会に対応した持続可能でにぎわいのある集約型のまちづくりの実現にむけ、検討を重ねてきたものであります。

ここに、当該都市計画マスタープランの方針等が今後のかほく市のまちづくりの根幹となるよう、当委員会としての報告書をまとめましたので提出致します。

4 かほく市都市計画マスタープラン策定委員会 委員名簿

氏 名	役 職 名	備 考
坂本 英之	金沢美術工芸大学（教授）	委員長
中田 弘子	石川県立看護大学（准教授）	
油野 和能	かほく市町会区長会連合会（会長）	
山本 茂正	かほく市町会区長会連合会（副会長）	
木村 喜一郎	かほく市町会区長会連合会（副会長）	
小山 良一	かほく市商工会（会長）	職務代理
種本 博	かほく市農業委員会（会長）	
中谷 良子	かほく市女性協議会（会長）	
二塚 保之	石川県土木部都市計画課長	
瀬戸 一孝	かほく市産業建設部長	

【事務局 かほく市 産業建設部 都市建設課】

平成 27 年度	課 長	瀬戸 一孝	平成 28 年度	課 長	山森 幸平
	課長補佐	庭田 一彦		課長補佐	庭田 一彦
	主 査	富澤 司		係 長	森 昌彦
	主 事	石野 純貴		主 事	石野 純貴